

低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業実施要領

1 目的

この実施要領は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業）交付要綱（平成 23 年 5 月 26 日付け環政計発第 110526001 号。以下「要綱」という。）第 4 条第 6 項の規定に基づき、同条第 2 項に掲げる事業の実施に関して必要な細目を定めることにより、事業の適正な遂行に資することを目的とする。

2 事業の実施方法等

(1) 対象事業の要件

- ア 1990 年比で温室効果ガスの 25%削減を達成すること
- イ 2 者以上の事業者が連携して実施することで、単体対策として実施するよりも、削減効果や費用対効果が高くなること
- ウ 補助事業完了後に、確実に効果検証ができ、環境省が実施する効果検証に協力すること

(2) 温室効果ガス削減量の算出等

①目標とする温室効果ガス削減量

- ア 補助事業者は目標とする温室効果ガス削減量を算出し、交付申請書に記載しなければならない。
- イ 補助事業を実施する事業所等において、1990 年以降に自主的な温室効果ガス削減対策を実施している場合には、その対策の内容と削減実績量を明らかにして、目標とする温室効果ガス削減量から差し引くことができる。

②目標とする温室効果ガス削減率（1990 年比）

- ア 補助事業者は補助事業を実施する事業所等の 1990 年当時の温室効果ガス排出量を算出し、①で算出する削減量に基づき目標とする温室効果ガス削減率を算出し、交付申請書に記載しなければならない。
- イ 1990 年時点で存在していなかった事業所等で補助事業を実施する場合は、竣工当時の温室効果ガス排出量を基に算出することができる。

③温室効果ガス削減量の把握

補助事業者は、事業の実施による温室効果ガスの削減量を把握しなければならない。

(3) 維持管理

導入した設備は、補助事業者の責任のもとで適切な維持管理が講じられるものであること。

(4) 事業報告書の作成

補助事業者は、補助事業に係る設備の使用開始の日からその年度の 3 月末までの期間及びその後の 5 年間について、温室効果ガスの削減量等を毎年とりまとめた事業報告書を様式第 1 により作成し、当該年度の翌年度の 4 月 30 日までに環境大臣に提出するものとする。

附則

この実施要領は、平成 23 年 5 月 26 日から施行する。

様式第 1

低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業報告書の作成例

平成 度低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業報告書

平成 年 月 日番号

補助事業者の氏名又は名称

補助事業者の代表者の職・氏名

1. 事業の名称

低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業

2. 事業の概要

3. 事業による温室効果ガスの削減量

【当該年度の温室効果ガスの削減量を、事業の種類ごとに算出する。】

4. 温室効果ガスの削減量の算定根拠及び算定方法

5. 当該事業による間接効果・影響

【用紙は日本工業規格 A 列 4 番の用紙を用い、文字の大きさは 10～12 ポイント程度、フォントは自由とする。】

【ページ番号】